

こくみんねんきん

## 国民年金

こくみんねんきん

## ○ 国民年金とは

こくみんねんきん はい ねん しょうがいしゃ し  
国民年金に 入っていると、 年を とった とき、 障害者に なった とき、 死んだ ときに、  
かね  
お金を もらう ことが できます。

ひと きょうつう きそねんきん せいど  
すべての 人に 共通する 基礎年金の 制度です。

にほん す さい ひと かなら こくみんねんきん はい ひつよう がいこくせき  
日本に 住む 20～59歳の 人は、 必ず 国民年金に 入る 必要が あります。 外国籍の  
ひと おな  
人も 同じです。

ねんきん せいど こくみんねんきん こうせいねんきん はたら ひと  
年金の 制度には、 国民年金の ほかに、 厚生年金が あります。これは 働いている 人が  
きんむさき はい こくみんねんきん きそねんきん かね かね  
勤務先で 入ります。 国民年金の 基礎年金から もらえる お金に たして、さらに お金を  
もらう ことが できます。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやしやくしよ いりょうねんきんか  
西宮市役所 医療年金課 0798-35-3124

にほんねんきんきこうにしのみやねんきんじむしよ  
日本年金機構 西宮年金事務所 0798-33-29

ねんきんだいやる  
年金ダイヤル 0570-05-1165

こくみんねんきん はい

## ○ 国民年金に 入る ためには

こくみんねんきん はい し くちようそん やくしよ し ひつよう  
国民年金に 入る ためには、 市区町村の 役所へ 知らせる 必要が あります。

こうせいねんきん はい ひと ひと きゅうりょう せいかつ ひと きんむさき しごと  
厚生年金に 入る 人、または その人の お給料で 生活している 人は 勤務先(=お仕事  
をしているところ)で もう こ  
を申し込みを します。

せいかつの いろいろなこと (にしのみやし の ばあい)

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやしやくしよ いりょうねんきんか  
西宮市役所 医療年金課 0798-35-3124

にほんねんきんきこうにしのみやねんきんじむしよ  
日本年金機構西宮年金事務所 0798-33-2944

ねんきんだいやる  
年金ダイヤル 0570-05-1165

ほけんりょう  
○ 保険料

こくみんねんきん はい ほけんりょう はら ひつよう のうふしよ つか きんゆうきかん  
国民年金に入ると、保険料を払う必要が あります。納付書を使っ 使って、金融機関

ぎんこう コンビにえんすすとあ はら てつづ こうざ  
(=銀行など) や、コンビニエンスストア で払って ください。手続きをすれば、口座から

ちよくせつ ほけんりょう はら  
直接 保険料を払うように することも できます。

いんたーねっと りょう でんしのうふ くれじっとかーど しはら  
インターネットを 利用して 電子納付することも、クレジットカード で 支払うしことも できます。

きんむさき こうせいねんきん はい ひと きゅうりょう ぼーなす ほけんりょう じどうてき  
勤務先で 厚生年金に 入った 人は、給料や ボーナスから 保険料を 自動的に

はら  
払います。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやしやくしよ いりょうねんきんか  
西宮市役所 医療年金課 0798-35-3124

にほんねんきんきこうにしのみやねんきんじむしよ  
日本年金機構西宮年金事務所 0798-33-2944

ねんきんだいやる  
年金ダイヤル 0570-05-1165

## ○ 保険料を払うのが難しいとき

収入がなかったり、収入が少なくて保険料を払うことがむずかしいとき、

手続きをすれば、保険料を払う必要がなくなる場合があります。保険料を一部だけ

払うこともできます。学生は卒業してから払うこともできます。学生は、

学生納付特例制度を使ってください。

### （連絡先）

西宮市役所 医療年金課 0798-35-3124

日本年金機構 西宮年金事務所 0798-33-2944

年金ダイヤル 0570-05-1165

## ○ もらえるお金

国民年金は、年をとったとき、障害者になったとき、死んだときなどにもらう

ことができます。国民年金の種類は次の6つです。

① 老齢基礎年金

② 障害基礎年金

③ 遺族基礎年金

④ 寡婦年金

⑤ 死亡一時金

⑥ 特別障害給付金

それぞれの <sup>ねんきん</sup>年金を もらう ためには、<sup>じょうけん</sup>条件が あります。

<sup>ねんきん</sup>年金を もらう ためには、<sup>てつづ</sup>手続きが <sup>ひつよう</sup>必要です。

<sup>れんらくさき</sup>  
(連絡先)

<sup>にしのみやしやくしよ</sup> 西宮市役所 <sup>いりょうねんきんか</sup> 医療年金課 0798-35-3124

<sup>にほんねんきんきこうにしのみやねんきんじむしよ</sup> 日本年金機構 西宮年金事務所 0798-33-2944

<sup>ねんきんだいやる</sup> 年金ダイヤル 0570-05-1165

<sup>きこく</sup>  
○ 帰国する とき

<sup>こくみんねんきん</sup> 国民年金、<sup>こうせいねんきんほけん</sup> 厚生年金保険には、<sup>だつたいいちじきんしきゅうせいど</sup> 脱退一時金支給制度が あります。

<sup>がいこくせき</sup> 外国籍の <sup>ひと</sup> 人が <sup>にほん</sup> 日本に <sup>す</sup> 住んでいる 間に、<sup>あいだ</sup> 保険料を <sup>ほけんりょう</sup> 6か月分 <sup>げつぶん</sup> 以上 <sup>いじょう</sup> 払った <sup>ばあい</sup> 場合は、

<sup>かね</sup> お金を もらう ことが できます。

<sup>にほん</sup> 日本を <sup>で</sup> 出る前に <sup>まへ</sup> <sup>しゃかいほけんじむしよ</sup> 社会保険事務所などで <sup>だつたいいちじきんせいきゅうしよ</sup> 脱退一時金請求書を もらって ください。

<sup>せいきゅうしよ</sup> 請求書に <sup>ひつよう</sup> 必要なことを <sup>か</sup> 書いて、ほかに <sup>ひつよう</sup> 必要な <sup>しよるい</sup> 書類と <sup>いっしょ</sup> 一緒に、日本の

<sup>しゃかいほけんぎょうむせんたー</sup>  
社会保険業務センターに

<sup>おく</sup> 送って ください。帰国してから <sup>きこく</sup> 2年が <sup>ねん</sup> すぎる前に <sup>まへ</sup> 手続きを <sup>てつづ</sup> してください。

<sup>きこく</sup> 帰国した後に、<sup>あと</sup> 年金を <sup>ねんきん</sup> もらうことが <sup>ばあい</sup> できる 場合も あります。

れんらくさき  
(連絡先)

にほんねんきんきこうにしのみやねんきんじむしょ  
日本年金機構 西宮年金事務所

0798-33-2944

ねんきんだいやる  
年金ダイヤル

0570-05-1165

※ くわ 詳しいことは、にほんご 日本語が わかるひと ひと 一緒に いっしょ き 聞いてください。